

地域公共交通確保維持改善事業の評価について（協議事項）

令和３年度に本協議会の承認を得て（令和３年１０月２９日付け書面審議），国の補助金を活用し実施した「地域公共交通バリア解消促進等事業」について，当該事業の評価を行い，国土交通省中国運輸局に報告する必要があることから，添付の事業評価（案）について審議をお願いするものです。

【令和３年度に実施した評価対象事業】

１ 事業名

地域公共交通バリア解消促進等事業

２ 事業概要等

（１）補助対象事業者

ハートパートナー有限会社

（２）事業概要

福祉タクシー車両１台を導入（運行開始は令和４年４月１日）



（３）輸送実績（令和４年４月１日～令和４年９月３０日）

- ・ 走行キロ：１，１１７km
- ・ 運行回数：１１２回
- ・ 輸送人員：延べ１３５人

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

(案)

令和 年 月 日

協議会名: 呉市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
ハートパートナー有限会社	福祉タクシー車両の導入(1台)	特になし。	A 計画どおり事業は適切に 実施された。	A 福祉タクシーの導入により、高齢者や障がい者等の 移動の円滑化が図られ、誰 もが利用しやすい公共交通 の実現に寄与した。	国の補助枠の制限もあるが、 引き続き、福祉タクシーの導入 促進を図る。